

総務文教委員会管外行政調査結果報告

1. 日 時 平成28年10月24日(月)～10月25日(火)(2日間)
2. 行 先 ① 1日目 東京都府中市
② 2日目 東京都武蔵村山市
3. 目 的 ① 東京都府中市
・義務教育のあり方について
② 東京都武蔵村山市
・義務教育のあり方について
4. 参加者 委員長 清水明治 副委員長 明石宏隆
委員 二瓶貴博 委員 松本善弘
委員 山敷 恵 委員 木戸 晃
委員 宮口典子 委員 古賀秀敏
理事者 木寄茂巳 (教育部長)
事務局 中川雅司 (議会事務局 総務課主任)

上記調査事項について、別添のとおり報告いたします。

平成28年10月26日

高石市議会

議長 森 博英様

総務文教委員会

委員長 清水明治

平成28年度 総務文教委員会管外行政調査（調査内容の概要）

【開催日時】 平成28年10月24日（月） 午後2時00分～午後4時00分

【開催場所】 東京都府中市役所2階 委員会室

- 【流れ】
1. 府中市 市川議長より挨拶
 2. 高石市議会 総務文教委員会 清水委員長より挨拶
 3. 府中市議会事務局 加藤係長より担当部課員紹介
 4. 府中市教育委員会 伊藤副参事・日野主事から質問事項の説明
 5. 調査事項についての質疑応答
 6. 高石市議会 総務文教委員会 明石副委員長よりお礼の挨拶
 7. 府中市議会議場視察

平成28年度 総務文教委員会管外行政調査（調査内容の概要）

【開催日時】 平成28年10月25日（火） 午前10時00分～午後0時00分

【開催場所】 東京都武蔵村山市役所5階 委員会室

- 【流れ】
1. 武蔵村山市 石川議会事務局長より挨拶
 2. 高石市議会 総務文教委員会 清水委員長より挨拶
 3. 武蔵村山市議会事務局 田代次長より担当部課員紹介
 4. 武蔵村山市教育部 佐藤部長・小嶺参事から調査事項の説明
 5. 調査事項についての質疑応答
 6. 高石市議会 総務文教委員会 明石副委員長よりお礼の挨拶
 7. 武蔵村山市議会議場視察

調査事項報告

東京都府中市

1. 小中一貫教育（連携型）実施に至った経緯について

府中市学校教育プラン21が小中一貫教育の走り出しのきっかけとなった。小学校から中学校への進学先を整理する考えもあったのではないかと推測される。平成23・24年度に小中一貫モデル事業を実施した。府中第七中学校で小学校の外国語活動から中学校への円滑な接続の実施を行った。府中第二中学校区で中学校区における生活指導総合連携を行った。教員の研究組織である「府中市立小中学校教育研究会（府教研）」で合同の研究事業や研修会を実施した。いつの時点で何をするかスケジュールの作成した。

2. 小中一貫教育の取り組み内容について

一貫教育の実施に向けた指導連携が今現在の段階である。各学校での一貫教育の実施に向けた指導連携は、「小中連携の日」（平成25・26年度は年間2回、平成27年度からは年間3回）を軸としていて、実施内容は小・中学校の教員が一堂に会し、互いに授業を見学したり、中学校区の児童・生徒の課題を共有し、協議して解決する。また、各学校の今年度に取り組む具体的な指導連携事項について確認する。また、これを踏まえ日常的な指導連携を行っている。例では、中学校の生徒会の生徒が小学校に行き、あいさつ運動を実施する。学習規律について、小・中学校で重点とするとところをあわせる。中学校教員が小学校に行き、6年生を対象に授業を行う。小・中学校の教員が同じ教室でTTの授業を行う。児童・生徒との交流や小・中学校教員の連携や交流が行われ、良い雰囲気になってきている。

平成27年度に「カリキュラム接続に向けた指導の重点モデルプラン」を策定。これは、義務教育9年間を通して身に付させたい力を育てるため、各小・中学校で重点的に取り組むべき内容を提案するものである。

また、小・中連携、一貫教育推進の体制に関わる組織については、

- ・小・中一貫教育推進委員会（市全体でどういう方向で進めていくかということを経済委員会を事務局として、代表の先生方と協議する。位置づけとしては親会。）
- ・小・中連携、一貫教育推進コーディネーター連絡協議会（各学校のコーディネーターを一堂に会し、市全体としての方針の説明。また、中学校区別で協議する時間を設けている。）
- ・小・中連携一貫教育推進プロジェクト・チーム（「カリキュラム接続に向けた指導の重点モデルプラン」の策定のための組織）

があり、それぞれが役割を担い結びついている。

小・中連携一貫校を進めるにあたり大切にしていることは、各中学校区で、できることはできるだけやってほしい。また、教員に負担感を持たせないこと。各中学校区の実態にあわせて、

できることをできるだけ確実に進めていくこと。教員自身がやりがいを持って、考え、工夫して実施・改善していく。大きな枠組みは教育委員会が作成するが、具体的なことは教員自らが作ったと感じてもらえるようにしている。

3. 小中一貫教育と各施策の連携、関係性等について（府中市学校教育プラン21、第2次府中市学校教育プラン、コミュニティスクール（CS）など）

文部科学省型のCSは小学校で1校、それ以外の32校は府中版CSという設定で進めている。小中一貫教育とCSは平成23・24年度の取り組み当初から地域でつなげるということを位置づけている。小中一貫教育とCSを同時に進めつつ、連動していくことを重視している。具体的には、「ふるさと学習」であるが、まだこれからの事業であり、枠組みを学校に示したところである。

4. 小中一貫教育の課題、今後の展望などについて

義務教育9年間の一貫したカリキュラムをどう作っていくか。また、学習指導要領が変わることもあり、次期の指導要領を内容を把握し、傾向性、反復して指導する内容をしっかりと見極める。中学校区により、進捗状況に多少の差が出てきているので、それに対応する。

各中学校区の状況をとらえながら、一層、市として共通した具体的な取り組みを図っていく。第2次府中市学校教育プランの7つの柱を網羅した形で、重点課題を設定し、一貫教育カリキュラムの作成まで持って行くこと。指導連携の充実による一貫教育の推進を通しての児童・生徒の成長を図っていく。

5. 質疑応答

- ・中学生の補導がほとんどないということの要因について（二瓶委員）

⇒小中一貫教育によるものも影響しているのではないかと考えている。3日連続で来なかったら、家庭に訪問するといったようなきめ細かい対応のためではないかと考えている。

- ・小・中連携、一貫教育推進コーディネーターについて（山敷委員）

⇒教員で、全学校にいるので33人です。担任も持ち、コーディネーターもしている。

- ・官費で補っている部分について（山敷委員）

⇒週2時間の35週で自給2230円。1校当たり15万6100円。全校で、522万1000円の予算措置。執行率は約49%。

- ・コーディネーターになった教員の負担について（山敷委員）

⇒比較的業務量が少ない役職の方を人選している。

・CSの地域コーディネーターについて（山敷委員）

⇒全33校にいるが、基本的には1人。選出は学校のほうで決定している。報酬は、文科省のほうは特別職なので、1回1500円。それ以外は、時給1090円、年間1校あたり140時間を想定。3分の2が補助。

・教員とPTAと児童・生徒の小中一貫校及びCSに対する調査について（山敷委員）

⇒調査は実施していないが、教員からの一部の声では、「導入当時は時間がない。もっと具体を示してくれ。」という声が多かった。しかし、方針は教員が主体的にということだったので、大枠だけを示した。今現在は、「小中連携の日」の後に行うアンケートで、そのような声はなくなった。中学校教員が小学校で教えた後で、児童が「とてもおもしろかった。」という感想が多く、いい雰囲気だった。

・教科書の副教材の作成について（山敷委員）

⇒特に考えていない。

・いじめ防止、SNSルール、ノースマホデーの取り組みについて（松本委員）

⇒いじめに関する事業やアンケートの実施。SNSについては、昨年度「府中市SNSルール」というリーフレットを作成し、約束事を記載している。具体的には〇〇時以降は禁止とかの表現にし、〇〇の部分は各家庭で埋めてもらう。あらためて家庭で話すきっかけづくりになっている。ノースマホデーは各学校で取り組んでいて、全市で取り組んでいるものではない。生徒会リーダー研修という各生徒会の役員生徒が集まって行う研修会を年間2回開催している。今年度の研修の内容が市のSNSルールについて考えるという設定にした。

・今現状の成果と今後の目標の具体について（松本委員）

⇒小中連携を行うことにより、「小学校で頑張って身につけたのに中学校に行ったら、あんなに悪くなってしまった」、「小学校でしっかり教えてくれないから、中学生になって困るじゃないか」というなすりつけあいなくなり、逆に「中学校に行ったら、これが必要になるから、小学生のうちにこれをしっかりやっておこう」などの連携感が出てきた。

・以前に比べて中一ギャップが改善されてきているか（松本委員）

⇒中1・2年生対象のアンケート結果（例：昔を振り返って小学生のうちに何をすべきでしたか）を小学生に伝える。小学5年生から大学ノートを使用する。小学6年生が中学校体験するなど。これらのことにより、中一ギャップが軽減されるのではないかと期待している。中学校の不登校率は都平均より下である。

・3日連続の不登校での家庭訪問について(松本委員)

⇒各学校の判断で行っている。

・小学校から中学校への進学時の校区割について(松本委員)

⇒A小学生はB中学校に必ず行くというのではなく、住居地で行く中学校が決定するため、小中一貫との関係性をどうするかが課題である。

・校区割するときの各校区からの意見について(宮口委員)

⇒部活の有無により意見が出てくることがある。

・進学に伴う校区割で少数の中学校に進む割合について(木戸委員)

⇒地域によって、かなりまちまちである。

・各学校での学習の取り組みの特色による学校選択の意見について(木戸委員)

⇒今のところはない。

・学習塾との連携について(木戸委員)

⇒なし。

・小中一貫校にしたことによるいじめの改善について(木戸委員)

⇒小学生の段階から、また市の説明会などで中学校で起きたいじめの案件の報告をすることにより、いじめに対する意識づけを行っている。

・教育の機会均等の視点における各学校の児童数の差異について(古賀委員)

⇒小学校児童数は多いところは1000人を超えている学校があり、少ないところは300人くらい。中学校生徒数は多いところで700人くらいで、少ないところは200人くらい。各学校の1クラス人数で大きな差異はない。なお、子ども数は微増傾向である。

・CSの地域の方の協力について(古賀委員)

⇒協力してもらう人選については、学校にお任せしている。ただ、どういう組織を作って、どういうことをやるかということの周知に力を注いだ。また、だいたい年2回コーディネーターに集ってもらって、研修会という形で、市内の優れた取り組みを紹介したり、文科省から来てもらって、国の考えを聞いたりしている。

・CSに関する研修会の実施(平成25年度)について(古賀委員)

⇒全小学校のコーディネーターが集まり、様々な研修を行う。それを持って帰って、地域で

活かす。

・小中一貫教育後のいじめの件数について(明石副委員長)

⇒平成27年度では、小学校では23件、中学校では30件。

・いじめに対する授業に対する子どもの姿勢について(明石副委員長)

⇒一方的な講義調ではなく、みずから考えるようにすることや、協議をするようなことで実施している。授業をやることにより、いじめが減るかということについては、いろんな状況がある中でのことなので、策の一つとして考えている。

・地域コーディネーターの任期と傾向について(清水委員長)

⇒任期は特に定めてはいないが、毎年度、届け出をもらっている。小学校ではPTA会長が51.5%、学校に関係する団体の代表の方が12%。中学校では、PTA55.5%、青少年民生委員が16%。

・今後の地域コーディネーターの人選等について(清水委員長)

⇒人材バンク的なことも構想している。PTAを辞められても、続行してもらえるような形を模索している。また、コーディネーターが地域のNPO団体と接点をもって、学習支援してもらえる方を、そのノウハウで集めてもらった。

・地域コーディネーターの引き継ぎなどについて(木寄部長)

⇒引き継ぎ、世代交代について、特に問題は聞いていない。年齢構成は40代から60代の方が多。元PTA会長などが入られている。

・CSは様々な手法があるが、どういう視点でやっていかれるのかについて(木寄部長)

⇒各学校のCSとしての取り組みについては、支援をしていくというスタンスである。また、CSに対するお金の出し方が難しい。

・事業費以外の支出について(木寄部長)

⇒支出していない。

6. まとめ

小中一貫教育とCSへの取り組みは地域住民の協力なしでは取り組んでいけないものであり、また教育委員会が細部までを決めて、地域や学校に投げかけるのではなく、大枠だけを定めて、それぞれの状況にあった施策を地域で実行していくことが大切である。また、中学校進学時の校区割は課題となっているが、これは高石市でも問題提起されている。

東京都武蔵村山市

1. コミュニティ・スクール（CS）について

(1) CS導入までの経過について

平成16年の地教行法の改正を受けて、CSという考えが出てきた。また、地域の背景として学校に対する支援や、子どもたちに何かできればという思いが強く、その地域の力を法的に整備された形で導入するために、CSを進めていくことが決定された。

平成17年度に小・中一貫校検討委員会を設置、平成20年度に小・中一貫校カリキュラム作成委員会から、小・中一貫校を作るためにどういう学校にしたいかということを経験の方が集い協議が行われた。その協議を通じ、みんなの気持ちが高まり、学校に生かすためにはということでCSについての検討が行われた。

平成21年度に学校評議員会委員を中心に協議が行われ、平成23年にCSが村山学園で最初に導入された。

その後、これを全市立小・中学校で導入するため、地域の力が不可欠なので、各校に諮り、できる学校から実施していくこととし、平成26年度までに全校でCSが導入された。

(2) CSの実績について

文化・スポーツや地域の見守り、また校庭の芝生の整備や補充学習の支援等々、様々な視点からの協力をしてもらっている。地域内で企業で活躍している方からの講習や進路指導、面接の指導などもしてもらっている。

また、アンケート結果により、8割の方が学校の教育活動が充実していると回答。子どもを見守るというスタートだったが、結果的に地域全体の安全、防犯につながっていった。

(3) 学校運営協議会について

それぞれの学校で協議会が設立されているが、「第二小学校・第八小学校・第十小学校・第五中学校」においては、同じ第五中学校区なので、自らが「第五中学校区学校運営協議会」という上位機関を設立し、会長を選出している。また、これが小・中一貫につながってくる。

(4) 今後の展望について

今までのCS総会は教育委員会が準備していたが、平成28年の第3回から5つの中学校区ごとの輪番制にし、担当の学校運営協議会が総会の準備・運営にあたっている。このことにより、より一層の学区の結びつきを強めている。

また、「第五中学校区学校運営協議会」のように、各中学校区でまとまってもらい、地域で子どもを見守り育てていくというのが教育委員会としての願いである。

2. 小中一貫教育について

(1) 小中一貫教育の導入経過について

平成13年度に「幼(保)・小・中学校の連携の在り方検討委員会」で構想が示された。この委員会委員には、大学教授、有識者、地域の方、学校の校長・教頭・教員で構成。

平成14年度に「武蔵村山市立学校特色化推進プラン検討委員会」を設置し、第四小学校と第二中学校をターゲットに一貫校の開校に向けた構想が示された。

平成17年度に「武蔵村山市立小・中一貫校検討委員会」を設置し、市内全校の連携教育の発進校となることが決められた。

平成19年度には、全校の各教科を代表する教員が集まり、「武蔵村山市立小・中一貫校カリキュラム作成委員会」を設置し、報告書を作成。この報告書は、平成20年3月に完成し教育理念・方針、具体的組織、各教科ごとのカリキュラムがまとめられている。翌年には、市内の小・中学校の代表教員を集め、村山学園のカリキュラムをもとに、市全体としての小・中一貫教育カリキュラムを作成。

平成22年4月に多摩地区初施設一体型一貫校の村山学園が開校される。小・中学校の階層の高さも同じで距離も7メートルしか離れていなかったため、接続棟を建設し、両校をつなげた。

平成28年4月に施設隣接型一貫校の大南学園を開校する。距離が20メートルなので、1階の渡り廊下でつなげた。

また、施設分離型にも取り組み、今では3つ全部の一貫校方式を取り入れている。全国的に見ると、分離型が多い。小中一貫教育は中一ギャップの高い階段を低くしている。効果は、不登校の数で12%⇒2.5%(東京都平均約3.5%)

(2) 各校の特色

・施設一体型一貫校 村山学園

職員室が同じで職員が105名。校長先生は1人。職員に分け隔てがなく、(例)小学6年生の授業に中学の社会の先生が社会の時間にTTで指導(日常的)。1年生から9年生までである。放課後には上級生が下級生の勉強を補助(毎日)。一部教科担任制の実施(体育、理科など)。1年生から9年生まで日にちを決めて一斉に定期考査(テスト)を実施。

・施設隣接型一貫校 大南学園

校長先生が小・中にそれぞれ1人。地域の子どもは地域で育てようという声があり、学校が落ち着いたなら地域も落ち着いた。地域から一貫校にしようという声があり要望書が校長と教育委員会に提出された。小・中学校の授業の柱を作るということで、「ブリッジプログラム」が策定され、その中に「大南ベーシック」があり、自分の考えに根拠をもって発信できるという力を身につけようとする中で、小学生では「わけを添えて話をしよう」、中学生では「根拠を明確にして自分の意見を発表しよう」ということに一貫して取り組んでいる(2年経過)。小・中で仮名をふった同じ学園手帳を使用している。

- ・施設分離型（第一中学校区、第三中学校区、第五中学校区）

校長先生が小・中にそれぞれ1人。合同の研究会がある。教科関係なしの小・中教員どうし
で研究委員会を開いている。

○第一中学校区

「一中メソッド」を策定し、それぞれの校区内の学校がそれに基づき、授業を展開。1つの
授業において、課題をつかませる。自分で考える。まわりと自分の考えを交流させて、考えを
深める。最後に、自分でまとめる。

○第三中学校区

英語教育でつながっていて、文科省の「英語教育教科地域拠点事業」の研究に近くの都立上
水高校も入り、小・中・高でどのように英語をつなげていくか研究している。キャンドゥーリ
ストを作成し、小学3年生から高校3年までの9年間で「話す・聞く・書く・読む」の4機能
についての流れの一覧を作成している最中。中学校の英語の教員が毎日、小学校に出向いてい
る。

○第五中学校区

「五中校区スタンダード」を作成し、各教科ごとに身につけるべき力を共通で作っている。
文科省の研究会学校に指定され、第八小学校では道徳の教科化に向けた徳育化に取り組んでい
る。第二小学校は、文科省の教育課程特例校ということで、中学校のクラブ活動みたいなもの
を小学校に取り入れている。

3. 質疑応答

- ・CS導入に至った村山学園での成果について（山敷委員）

⇒協議会において地域住民からの意見が反映され実施に至った事項も多く、そうであるなら
ば、CSを導入しようという結論に至った。

- ・学校評議員による授業の見学について（山敷委員）

⇒お手伝いをしながら、見学している方もいる。

- ・CSに関する予算（学校評議員の報酬など）について（山敷委員）

⇒非常勤特別職扱いで、月額1500円。平成28年度は学校運営協議会のCSの委員につ
いては212人いる。その中には教員も存在し報酬を払わないので、事実上は170から
180人ぐらいに対して支払っている。421万2000円。その他の授業費、役務費、
負担費などを全て合計すると495万6000円。

- ・CSを実施するにあたり地域と学校との橋渡しをする教員について（山敷委員）

⇒学校の中で特にCS担当教員は存在しないが、校長・副校長に相談するケースが多い。共
同事務というシステムにより、副校長の公務支援を行い、副校長の事務仕事量を減らし、

その分を地域対応にあてている。

・地域の人材不足について（山敷委員）

⇒地域の方が人材探しをしてくれるので、人材不足にはならない。

・一貫校における小・中学校の時間割・チャイムについて（山敷委員）

⇒村山学園については、時間がずれるので、ノーチャイム。各教室に電波時計を置いて対応している。

・校区があることによる、学校選択とそれに伴う偏りについて（二瓶委員）

⇒中学生になる時に選択できる。偏りは生じていない。

・学園手帳と制服の有無について（宮口委員）

⇒実際、1年生などは意味が理解できないことはあるが、それを持つことによって、これが学校の決まり事なんだと認識させるために持たしているという意義がある。中学生はもちろん制服だが、小学生も標準服を用意している。しかし、私服での登校も認めているため、ほとんどが私服で登校している。

小学校と中学校のクラブ活動の連携について（宮口委員）

⇒村山学園では、小学生が中学生の部活に参加している部活もある。ただ、毎日ではなく、参加希望型にしている。分離型の学校の第二小学校では、特例により学習指導要領に載っていないことを実施しており、「エキスパートタイム」において午前5時間制をとっており、8時15分から12時20分くらいまでに授業を終わらせ、午後が空くようなスタイルをとっている。そのことにより、中学生の部活のようなことをしており、それぞれの部活で非常に専門性の高い人（例：ヤクルトスワローズの元コーチなど）を呼び、実施している。

・運動会の実施形態について（宮口委員）

⇒村山学園では、1年生から9年生までで実施。しかし、1日に全部やることは不可能で、徒競走などの走る競技の一部は運動会前日に記録会という形で実施。保護者の見学は可能。大南学園では、別々で実施。小学生の運動会に中学生が競技に参加する。また、おもてなし係というものがあり、案内や準備などを手伝っている。中学生の運動会でも小学生が参加し、リレーをやることなどがある。

・小学1年生などによる時間が長い行事への参加について（宮口委員）

⇒村山学園では、運動会、入学式では小学生と中学生が同じ会場で同時に行っている。

・村山学園と大南学園の開校にあたっての実際の費用について（松本委員）

⇒だいたい普通だと約60億円ほどかかるが、村山学園では約10億円がかかった。内部改修工事や芝生化工事や増築などが行われ、また体育館・プールをそれぞれ取り壊し、それぞれ1つの新しいものを建設した。大南学園においては、渡り廊下でつなげた工事のみ。

・大南学園の渡り廊下について（松本委員）

⇒校庭同士でつながっており、間に狭い道路があるが、そこを横切らず形で設置し屋根をつけた。

・小学校の教員が中学校の授業で教えることについて（松本委員）

⇒TTで補助として付いている。

・運動会などでの全校生徒と保護者は校庭に収まるのか（松本委員）

⇒村山学園では、小学校の校庭より2倍近くあるので、収容できる。体育館も2階建てで収容可能。2階が体育館、1階は武道場。

・クラス数について（松本委員）

⇒学年によって違うが、2クラスか3クラス。

・一貫校導入前と後のコストの変化について（木戸委員）

⇒イニシャルコストはかかるが、校庭や体育館などが1つになり、また備品なども共有できることにより、ランニングコストは減少しているように思える。

・一貫校導入に係るデメリットについて（木戸委員）

⇒デメリットは特に思いつかないが、分離型の一貫教育を取り組むにあたっての地域の理解が難しい。

・学力の変化について（木戸委員）

⇒村山学園では、東京都の平均は超えられないが、平均にはどんどん近づいている。学年ごとにみると、5・6・7年生ぐらいがかなり上がってきている。これは中学校の先生の意識の変革によるものもある。

・公立と私立の幼稚園・保育所の数について（山敷委員）

⇒幼稚園は4園全てが私立。保育所は公立が1つあるが、そこは指定管理しているので、実際は民営みたいなものなの。それ以外は私立。

・幼（保）・小・中の連携について（山敷委員）

⇒幼（保）と小の連携はあまりできていないのが実情である。去年から始めているのが、第一小学校で同じ研究会を設けているが、まだまだこれからの取り組み。幼（保）から入学してくる子どもについての就学支援シートを全校の校長に説明に行っている。また、それによりクラス分けしている。システム化されている。

・子育て世帯の転入について（山敷委員）

⇒子どもの数は微増している。

・学校運営協議会の構成について（明石副委員長）

⇒第3中学校では、19人の委員がいるが、その中で教員4、地域住民6、PTA3、学識経験者1、その他。これは各校により、ばらばらであるが、一番多いのは地域住民、保護者である。

・普通の一般教育の学校から村山学園に転入してきた場合の対応について（明石副委員長）

⇒市内では使っている教科書も同じなので、基礎・基本で困ることはない。保護者からのそういった声もない。市外からの転入では、使用している教科書が違ってくるので、勉強していなかったのに、こっちに来ると終わっていたということがあがあるが、補習を行うことで解決している。一貫校だからという理由で困ったという声はない。

・一貫教育導入にあたっての教員からの抵抗について（古賀委員）

⇒村山学園の開校は理解できるが、そのためのカリキュラム作成にあたっては教員の反発が強かった。

・老朽更新時に施設一体型にすることについて（古賀委員）

⇒この後、施設一体型をすることについては、研究されていない。

・学園手帳は学校別に存在するのか（清水委員長）

⇒一貫校だけがある。

・一貫校の1日の授業スケジュールについて（清水委員長）

⇒村山学園では、①1年生から4年生まで、②5年生・6年生、③7年生から9年生の3つの時程を組んでいる。1時間目のスタートが①8時35分、②・③8時30分。中休みは小学生だけで、①10時10分から10時35分、②10時15分から10時35分。

・小中一貫校の最終到達点について（木寄部長）

⇒今は特にはないが、分離型でも一貫校を作っていくかどうかということ地域と話し合っている。地域と学校と教育委員会が共通理解をするということがゴールだと思っている。

4.まとめ

小中一貫教育を考えるにあたりCSを導入しようという流れになったことから、CSと小中一貫校とは切っても切れない密接な関係性がある。また、地域住民や保護者などの協力は絶対に必要不可欠であり、教育委員会などが強制して行っていくようなものではない。武蔵村山市では、こういったいろんな型の学校が存在するのも、地域住民などの意見をしっかり聞き入れ、その地域にあった型を考え地域住民、教員、保護者全てが一丸となり、目標に向かって取り組んでいるからと推測する。さらに、分離型が一番、全国的にも数が多いが課題も一番多いというところで、今後の武蔵村山市の動向が本市にも大変参考になるであろう。

